

長泉町認可外保育施設保育料助成金交付申請書

長泉町長 様

提出日（申請する利用期間の最終
利用日以後に行ってください。）

令和 7 年 6 月 1 日

申請者 住 所 長泉町中土狩 8 2 8 番地

保護者の住所等
(請求書と同じ)

氏 名 長 泉 一 郎 ㊞

(署名し、又は記名押印してください)

電話番号 055-989-5528

長泉町認可外保育施設保育料助成金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。
なお、助成金の交付決定のため、世帯の住民登録資料及び課税資料、その他関係資料について各関係機
関に調査、照会又は閲覧することを承諾します。

フリガナ	ナガイズミ タロウ			
児童の氏名	長 泉 太 郎	児童の 生年月日	令和 7 年 1 月 2 0 日	
利用施設名	▲▲託児所	利用施設の 所在地	長泉町中土狩 8 2 8 番地の 1	
利用の区分	月極契約 ・ 定期契約 ・ 一時預かり			
利用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 5 月 3 1 日			
利用月	利用時間	利用日数	利用者が施設に 支払った保育料	施設等利用費とし て受ける額及び雇 用者等からの補助 金の額
R 7 年 4 月	午前 ・ 午後 9 時 00 分から 午前 ・ 午後 1 6 時 00 分まで	2 0 日	5 5 , 0 0 0 円	0 円
R 7 年 5 月	午前 ・ 午後 9 時 00 分から 午前 ・ 午後 1 6 時 00 分まで	2 0 日	5 5 , 0 0 0 円	0 円
年 月	午前 ・ 午後 時 分から 午前 ・ 午後 時 分まで	日	円	円

【備考】

(1) 月極契約は、原則として、利用日及び利用時間が 1 日当たり 6 時間以上かつ 1 月当たり 12 日以上となる契
約をいいます。

(2) 定期契約は、原則として、利用時間が 1 月当たり 72 時間以上となる契約をいいます。

(3) 一時預かりは、月極契約及び定期契約を除く契約で、原則として、利用時間が 1 日当たり 4 時間以上の契
約をいいます。

(4) 保育料は、施設に支払った費用（入園料、給食費、延長利用料、教材費、施設費、暖房費、通園バス利用
料及びその他雑費等を除く。）をいいます。

(5) 要綱第 5 条に定める書類（利用証明書兼保育料納入済証明書等）を添付してください。